

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	51,842	55,269
うち、資本金及び資本剰余金の額	73,565	53,598
うち、利益剰余金の額	△21,722	1,671
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△246	△983
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△246	△983
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,823	4,465
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,823	4,465
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	199
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	22
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	58,419	58,974
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	801	522
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	801	522
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,142	1,278
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,018	2,167
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,962	3,969
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	53,456	55,005
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	679,855	702,604
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	4,433
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	4,433
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	28,197	31,291
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	708,053	733,896
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.54	7.49

（注） 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2024年3月末」を「前期末」とあるのは、「2023年3月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	52,487	55,691
うち、資本金及び資本剰余金の額	74,765	54,799
うち、利益剰余金の額	△22,277	892
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,654	4,396
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,654	4,396
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	199
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	59,141	60,287
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	740	462
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	740	462
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,142	1,278
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	3,168	2,983
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5,051	4,723
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	54,090	55,564
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	671,180	694,077
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	4,433
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	4,433
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	27,853	30,939
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	699,034	725,016
自己資本比率		
自己資本比率（（イ）／（二））	7.73	7.66

（注） 上記「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2024年3月末」を「前期末」とあるのは、「2023年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

●自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

●連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2024年3月末の連結グループに属する連結子会社は4社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
きらやリース株式会社	リース業務
きらやカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやコンサルティング&パートナーズ株式会社	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務

※なお、2024年4月1日付で持分法適用関連会社である株式会社富士通山形インフォテクノについて、富士通株式会社が保有する同社の全株式を取得し、完全子会社化しました。また、同日付で会社名を株式会社JimoTecに変更しました。

●自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

●連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はございません。

●連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当事項はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	2023年3月末 53,598百万円 2024年3月末 73,565百万円
単体自己資本比率	2023年3月末 54,799百万円 2024年3月末 74,765百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還を行う蓋然性を高める特約の概要	—

【非支配株主持分】

発行主体	きらやかリース株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2023年3月末 4百万円	2024年3月末 一百万円
単体自己資本比率	—	
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

発行主体	きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2023年3月末 17百万円	2024年3月末 一百万円
単体自己資本比率	—	
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うと共に、各種リスクを横断的に把握・評価する体制としております。また、計量化されたリスク量が各リスクカテゴリーに配賦した資本の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としております。

各リスクカテゴリーに配賦する資本への原資は、コア資本からバーゼルⅡ国内基準における補完的項目のうちコア資本算入分を控除した額としております。なお、有価証券評価損超の場合には、配賦原資から当該超過分を控除しております。

また、早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量を計測しているほか、信用リスク、市場リスクの統合的なストレステストを実施し、資本の充実度を評価しております。

信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理すると共に、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

(自己査定と償却・引当)

当行では、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行が、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体等が主なものとなっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「融資担保基準」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用しリスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自己預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものとなっております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

証券化エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、オリジネーターとして住宅ローン債権を証券化しており、劣後受益権部分を保有すると共に、原債権のサービサーとして関与しています。劣後受益権部分については、リスクの評価等適切な管理を実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

リスク特性の概要について、当行における証券化取引は信用リスク等を有しておりますが、これは貸出金への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

●自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行がオリジネーターとして保有している証券化エクスポージャーについては、通常の貸出と同様、信用リスク等を有していることから、自己査定を実施すると共に、月次データ等によりモニタリングを行っております。

●信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

●信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」のいずれかを使用しております。

●証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

●銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

●銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

●証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他者に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。すなわち、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で証券化取引に係る資産の売却を認識しています。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の3社を使用しております。

株式会社 日本格付研究所（JCR）

株式会社 格付投資情報センター（R&I）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

●内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ございません。

●定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客様の利益を保護すると共にお客様の信頼を損なうことのないよう、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の構築に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクでは事務リスク、システムリスク、レピュテーション・リスク、イベント・リスク等を管理しております。

また、個別規程として、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、風評リスク管理細則等の行内規程を定め、各リスクについては、それぞれ事務部、経営企画部、総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク統括部に定期的に状況を報告する体制としております。

リスク統括部は、各部からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的に経営に報告しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」（注）を採用しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

●先進的計測手法を使用する場合における事項

該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における出資等のリスクの管理につきましては、リスク管理部門において、定期的にリスクを評価し、その結果を経営及びリスク管理担当役員等に報告しております。

リスクの評価方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク（VaR）によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額の遵守状況をモニタリングしております。

金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理の強化に努めております。

リスク統括部は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認すると共に、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

the Banking Book)

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均3.772年、最長9.5年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や顧客属性別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

△EVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。△NIIは、リスクフリーレートに対する指標金利の追随率の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

現状、△EVEは自己資本の額の20%を超過しているものの、運用サイドのポートフォリオ見直しに伴い改善していくものと見込んでおります。

（2）内部管理上使用している金利リスク

当行は内部管理において、△EVEや△NII以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法（分散共分散法）により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間（保有期間）のうちに、ある一定の確率（信頼区間）の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp（0.01%）の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	2023年3月期		2024年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	12	0	11	0
我が国の政府関係機関向け	2,309	92	12	0
地方三公社向け	—	—	81	3
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	10,663	426	10,436	417
法人等向け	312,277	12,491	288,642	11,545
中小企業等向け及び個人向け	140,294	5,611	145,754	5,830
抵当権付住宅ローン	26,209	1,048	25,388	1,015
不動産取得等事業向け	126,232	5,049	134,227	5,369
三月以上延滞等	1,065	42	1,008	40
取立未済手形	34	1	76	3
信用保証協会等による保証付	3,827	153	3,962	158
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	23	0	23	0
出資等	6,229	249	6,389	255
（うち出資等のエクスポージャー）	6,229	249	6,389	255
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	23,703	948	27,691	1,107
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	168	6	3,253	130
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	23,535	941	24,437	977
証券化	19,698	787	17,754	710
（うちS T C要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C要件適用分）	19,698	787	17,754	710
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12,607	504	4,954	198
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	12,607	504	4,954	198
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,433	177	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	689,624	27,584	666,414	26,656
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	107	4	94	3
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	634	25	675	27
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	536	21	482	19
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,930	117	3,319	132
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	97	3	77	3
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	4,306	172	4,649	185
〔C V Aリスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	146	5	116	4
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	—	—	—	—
合 計	694,077	27,763	671,180	26,847

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2023年3月期	2024年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	27,763	26,847
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,237	1,114
合 計	29,000	27,961

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2023年3月期		2024年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	12	0	11	0
我が国の政府関係機関向け	2,309	92	12	0
地方三公社向け	—	—	81	3
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	10,673	426	10,443	417
法人等向け	309,540	12,381	285,516	11,420
中小企業等向け及び個人向け	141,836	5,673	147,165	5,886
抵当権付住宅ローン	26,209	1,048	25,388	1,015
不動産取得等事業向け	126,232	5,049	134,227	5,369
三月以上延滞等	1,102	44	1,036	41
取立未済手形	34	1	76	3
信用保証協会等による保証付	3,827	153	3,962	158
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	23	0	23	0
出資等	2,281	91	2,412	96
（うち出資等のエクスポージャー）	2,281	91	2,412	96
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	37,327	1,493	42,022	1,680
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	3,530	141
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	37,327	1,493	38,491	1,539
証券化	19,698	787	17,754	710
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非 S T C 要件適用分）	19,698	787	17,754	710
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12,607	504	4,954	198
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	12,607	504	4,954	198
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,433	177	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	698,151	27,926	675,089	27,003
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	107	4	94	3
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	634	25	675	27
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	536	21	482	19
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,930	117	3,319	132
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	97	3	77	3
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	4,306	172	4,649	185
〔C V A リスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	146	5	116	4
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	—	—	—	—
合 計	702,604	28,104	679,855	27,194

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4 %

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2023年3月期	2024年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	28,104	27,194
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,251	1,127
合 計	29,355	28,322

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
（単位：百万円）

	2023年3月期					2024年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国 内 計	1,178,311	971,820	58,835	487	4,045	1,254,247	972,979	27,216	389	4,120
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,178,311	971,820	58,835	487	4,045	1,254,247	972,979	27,216	389	4,120
製 造 業	104,104	99,106	2,788	—	2,298	99,823	95,053	2,609	—	2,160
農 業、林 業	5,509	5,421	36	—	52	5,555	5,213	29	—	312
漁 業	18	18	—	—	—	15	15	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	555	555	—	—	—	570	570	—	—	—
建 設 業	85,554	80,906	4,512	—	136	86,588	82,393	4,001	—	193
電気・ガス・熱供給・水道業	6,034	5,984	50	—	—	6,438	6,388	50	—	—
情 報 通 信 業	9,084	8,666	417	—	0	7,759	7,231	528	—	—
運 輸 業、郵 便 業	22,828	22,026	797	—	4	22,320	21,415	905	—	—
卸 売 業、小 売 業	83,562	80,262	2,207	—	1,092	80,392	77,222	2,195	—	974
金 融 業、保 険 業	212,355	89,516	2,306	231	—	296,672	82,169	2,319	225	—
不動産業、物品賃貸業	219,259	213,717	5,501	—	40	226,040	220,687	5,332	—	21
各 種 サ ー ビ ス 業	132,236	126,344	5,624	—	267	126,594	120,204	6,154	—	234
国・地方公共団体	53,450	22,727	30,722	—	—	30,369	30,244	124	—	—
そ の 他	243,757	216,655	3,872	256	152	265,106	224,169	2,967	163	222
業 種 別 合 計	1,178,311	971,820	58,835	487	4,045	1,254,247	972,979	27,216	389	4,120
1 年 以 下	183,297	174,835	5,232	—	3,228	189,093	181,568	4,040	1	3,482
1 年 超 3 年 以 下	81,022	72,056	8,756	15	194	78,370	70,671	7,648	22	27
3 年 超 5 年 以 下	81,400	75,130	6,176	27	65	83,936	78,302	5,199	230	204
5 年 超 7 年 以 下	85,748	81,852	3,296	384	216	114,831	113,751	970	66	43
7 年 超 1 0 年 以 下	131,814	128,834	2,938	15	26	79,544	76,361	3,000	—	183
10 年 超	464,032	437,059	26,638	45	289	450,594	450,374	—	69	151
期 間 の 定 め の な い も の	150,994	2,051	5,796	—	23	257,875	1,950	6,356	—	27
残 存 期 間 別 合 計	1,178,311	971,820	58,835	487	4,045	1,254,247	972,979	27,216	389	4,120

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2023年3月期					2024年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国 内 計	1,189,911	986,982	54,902	487	4,417	1,266,250	988,537	23,311	389	4,471
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,189,911	986,982	54,902	487	4,417	1,266,250	988,537	23,311	389	4,471
製 造 業	106,996	101,854	2,815	—	2,326	102,643	97,795	2,660	—	2,188
農 業、林 業	5,778	5,689	36	—	52	5,874	5,533	29	—	312
漁 業	19	19	—	—	—	15	15	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	582	582	—	—	—	570	570	—	—	—
建 設 業	87,447	82,779	4,512	—	156	88,733	84,519	4,001	—	212
電気・ガス・熱供給・水道業	6,150	6,100	50	—	—	6,596	6,546	50	—	—
情 報 通 信 業	9,289	8,730	558	—	0	7,918	7,278	640	—	—
運 輸 業、郵 便 業	24,375	23,593	777	—	4	23,882	22,997	885	—	—
卸 売 業、小 売 業	84,594	81,294	2,207	—	1,092	81,487	78,318	2,195	—	974
金 融 業、保 険 業	211,558	89,601	1,423	231	—	295,854	82,235	1,435	225	—
不動産業、物品賃貸業	217,854	215,418	2,395	—	40	224,482	222,233	2,227	—	21
各 種 サ ー ビ ス 業	135,791	129,850	5,673	—	267	130,615	124,173	6,206	—	234
国・地方公共団体	53,487	22,765	30,722	—	—	30,400	30,275	124	—	—
そ の 他	245,987	218,702	3,730	256	477	267,173	226,043	2,855	163	528
業 種 別 合 計	1,189,911	986,982	54,902	487	4,417	1,266,250	988,537	23,311	389	4,471
1 年 以 下	183,933	175,471	5,232	—	3,228	189,673	182,148	4,040	1	3,482
1 年 超 3 年 以 下	84,716	75,209	8,756	15	194	81,715	74,016	7,648	22	27
3 年 超 5 年 以 下	87,084	80,815	6,176	27	65	90,100	84,465	5,199	230	204
5 年 超 7 年 以 下	88,636	84,739	3,296	384	216	117,539	116,459	970	66	43
7 年 超 1 0 年 以 下	132,372	129,392	2,938	15	26	80,154	76,970	3,000	—	183
10 年 超	464,042	437,070	26,638	45	289	450,603	450,383	—	69	151
期間の定めのないもの	149,665	4,283	1,864	—	395	256,463	4,091	2,451	—	378
残 存 期 間 別 合 計	1,189,911	986,982	54,902	487	4,417	1,266,250	988,537	23,311	389	4,471

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額
(単位)

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,000	396	4,396	4,396	2,257	6,654
個別貸倒引当金	2,138	7,564	9,702	9,702	14,367	24,070
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,138	7,960	14,099	14,099	16,625	30,725

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,076	389	4,465	4,465	2,357	6,823
個別貸倒引当金	2,903	7,416	10,319	10,319	14,676	24,996
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,979	7,805	14,785	14,785	17,034	31,820

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(単位)

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	2,138	7,564	9,702	9,702	14,367	24,070
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,138	7,564	9,702	9,702	14,367	24,070
製造業	296	4,098	4,394	4,394	3,999	8,394
農業、林業	45	40	86	86	297	383
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	194	566	760	760	4,315	5,076
電気・ガス・熱供給・水道業	—	1,745	1,745	1,745	49	1,794
情報通信業	1	0	1	1	0	2
運輸業、郵便業	44	△27	17	17	278	296
卸売業、小売業	884	430	1,314	1,314	3,298	4,612
金融業、保険業	42	△42	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	65	38	103	103	116	219
各種サービス業	469	564	1,033	1,033	1,811	2,844
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	95	150	246	246	200	446
業種別合計	2,138	7,564	9,702	9,702	14,367	24,070

(連結)

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	2,903	7,416	10,319	10,319	14,676	24,996
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,903	7,416	10,319	10,319	14,676	24,996
製造業	381	4,079	4,460	4,460	4,226	8,687
農業、林業	46	42	89	89	301	391
漁業	0	△0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	△0	0	0	△0	—
建設業	265	533	799	799	4,319	5,118
電気・ガス・熱供給・水道業	0	1,745	1,745	1,745	49	1,794
情報通信業	1	0	1	1	1	3
運輸業、郵便業	53	△33	20	20	298	318
卸売業、小売業	922	413	1,335	1,335	3,354	4,689
金融業、保険業	43	△42	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	67	37	104	104	118	223
各種サービス業	577	498	1,075	1,075	1,899	2,974
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	545	142	687	687	106	794
業種別合計	2,903	7,416	10,319	10,319	14,676	24,996

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期
製 造 業	1	25	1	25
農 業 、 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	—	—	—	—
建 設 業	64	59	64	59
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	173	389	173	389
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	0	1	0	1
各 種 サ ー ビ ス 業	18	10	18	10
国 ・ 地 方 公 団 体	—	—	—	—
そ の 他	2	0	10	8
業 種 別 合 計	261	486	270	495

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0 %	—	245,277	—	341,431
10%	—	71,382	—	48,836
20%	68,037	1,445	71,656	2,315
35%	—	74,523	—	72,252
50%	99,966	767	84,544	746
75%	—	158,697	—	167,161
100%	5,671	442,291	4,663	436,087
150%	—	546	—	481
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	173,675	994,932	160,864	1,069,312

(注) 【格付あり】エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2023年 3 月期		2024年 3 月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0 %	—	245,277	—	341,431
10%	—	71,382	—	48,836
20%	68,037	1,445	71,656	2,315
35%	—	74,523	—	72,252
50%	99,966	767	84,544	746
75%	—	158,697	—	167,161
100%	5,671	451,546	4,663	445,196
150%	—	546	—	481
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	173,675	1,004,186	160,864	1,078,421

(注) 【格付あり】エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	21,716	20,028
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	54,543	52,350

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2023年3月期：15,556百万円、2024年3月期：●百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	487	487	389	389
派生商品取引	487	487	389	389
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	487	487	389	389
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	487	487	389	389
派生商品取引	487	487	389	389
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	487	487	389	389
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額
(連結も同一)

(単位：百万円)

原資産の種類	2023年3月期				2024年3月期			
	原資産の額		うち、 三月以上 延滞	当期損失額	原資産の額		うち、 三月以上 延滞	当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引			資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	39,552	—	—	—	35,841	—	7	—
合 計	39,552	—	—	—	35,841	—	7	—

- (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ございません。

- (3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
住宅ローン債権	—	—
合 計	—	—

- (4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
住宅ローン債権	—	—
合 計	—	—

- (5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
住宅ローン債権	8,838	8,838
合 計	8,838	8,838

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

- (6) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	8,838	787	8,838	710
合 計	8,838	787	8,838	710

- (7) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
住宅ローン債権	1,278	1,142
合 計	1,278	1,142

- (8) 自己資本比率告示第248条並びに第248条第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

- (9) 早期償還条項付証券化エクスポージャー
該当ございません。

- (10) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。
- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2023年3月期				2024年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	853		885		1,037		1,078	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	5,595		1,713		5,570		1,682	
合 計	6,449	6,449	2,598	2,598	6,608	6,608	2,761	2,761

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
子会社・子法人等	4,088	4,088
関連法人等	0	0
合 計	4,088	4,088

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	126	126	278	280
償却額	3	3	2	2

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	220	229	218	240

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈単体〉

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
ルック・スルー方式	161,385	72,021
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	161,385	72,021

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、該当エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。
2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式となります。
3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方法になります。
4. フォールバック方式とは、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
ルック・スルー方式	161,385	72,021
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	161,385	72,021

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、該当エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。
2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式となります。
3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方法になります。
4. フォールバック方式とは、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

金利リスクに関する事項

2024年3月期

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ハ	
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	—	—	—	16
2	下方平行シフト	11,205	11,258	1,487	355
3	スティープ化	—	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	11,205	11,258	1,487	355
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	54,090		55,564	